

# 公益財団法人福山市スポーツ協会スポーツ教室等システム利用規約

2026年（令和8年）4月1日

（目的）

## 第1条

本規約は、公益財団法人福山市スポーツ協会（以下「本協会」という。）が主催するスポーツ教室、スタジオレッスンその他の諸事業（以下「事業等」という。）の申込み等のための、hacomono 申込・決済システム（以下「本システム」という。）の利用及び登録者等について、必要な事項を定めることを目的とします。

（本システムのサービス内容）

第2条 本システムを利用し、次の手続き等を行うことができます。

- (1) 事業等への申込み及び参加費等の決済
  - (2) 本協会からの各種連絡および通知の受信
- 2 前項の手続き等を行うには、本システムへの事前登録が必要です。

（登録）

第3条 登録資格は、次のとおりとします。

- (1) 本システムを利用しようとする個人の方
- (2) 本規約を理解し、遵守することができる方

2 登録料は無料とします。

3 本システムに登録を希望する場合は、所定の手続きにより、次の項目に登録するものとします。なお、(1)～(6)は必要項目とします。

- (1) 氏名
- (2) 住所
- (3) 電話番号
- (4) 生年月日
- (5) 性別
- (6) パスワード
- (7) メールアドレス
- (8) その他本協会が定める事項

4 本協会は、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、登録を承諾しないことがあります。

- (1) 本規約に同意いただけない場合
- (2) 登録内容に虚偽、誤記または記入漏れがあった場合

(3) 既に本システムに登録している場合

(4) その他、本協会が登録者として不適当と判断した場合

5 登録者は、登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更手続きを行うものとします。

(登録番号及びパスワードの管理)

#### 第4条

1 登録番号及びパスワードは、登録者本人のみが利用できるものとし、第三者(登録家族を含む)への貸与、譲渡をすることはできません。

2 登録者は、登録番号及びパスワードを自己の責任において管理・使用するものとし、管理不十分、利用上の過誤または第三者の使用などによって生じる損害については、登録者自らがその責任を負うものとします。

(登録抹消)

#### 第5条

1 登録者が登録抹消を希望する場合は、本協会が定める方法により届け出るものとします。

2 本協会は、登録者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前の通知なく登録を取消すことがあります。

(1) 本規約に違反した場合

(2) 登録内容に虚偽があった場合

(3) 長期間にわたり本協会から連絡が取れない場合

(4) 本協会が登録者として不適当と判断した場合

(事業等申込みの取扱い)

#### 第6条

1 事業等への申込みは、本システムの所定の手続きにより行うものとします。

2 事業等への参加は、参加費等の支払い完了をもって確定するものとします。

3 参加費等は、本協会が定める決済方法により、支払期限までに支払うものとします。

(事業の形態)

第7条 事業等は、原則として通年制(継続型)とします。

事業等の内容、実施期間、参加条件及び参加費等の詳細は、本協会が別途定めます。

(返金の取扱い)

第8条 参加費等の支払い完了後における利用者の都合による解約については、原則として返金できません。

利用者の都合によらず、天災その他やむを得ない事由により事業等を実施できない場合は、本協会の判断により返金または代替対応を行うことがあります。

(禁止事項)

第9条 登録者は、本システムの利用に関して、次の行為を行ってはなりません。

- (1) 登録者として有する権利を第三者に譲渡または使用させる行為
- (2) 他者になりすまして本システムを利用する行為

(個人情報の取扱い)

第10条 本協会がは、登録者の本システム利用に関して取得する個人情報を、本協会個人情報保護規程に従い、適切に取り扱います。

(免責事項)

第11条 本システムの利用により登録者が被った損失等について、本協会に故意または過失がない限り、責任を負いません。

(規約の規定)

第12条 本規約を改定する場合は、本協会ホームページ等により、事前に登録者へ告知するものとします。

(細則)

第13条 本規約に定めのない事項および運営上必要な細則については、別に定めるものとします。

附則

本規約は、2026年4月1日から施行します。